

令和4年11月30日

組合員・利用者みなさまへ

大阪北部農業協同組合

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年11月29日（火）、当組合細河支店に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

本件を受け、感染拡大を防止するため、以下の対応を行っております。

- ・当該職員の出勤停止および健康状態の継続的な把握
- ・フロアおよび共用部への消毒作業の実施

なお、当該店舗においては、通常通りの業務を行っております。

当組合では、今後もお客様ならびに職員の安全確保を最優先し、関係機関と連携のうえ、感染拡大防止に取り組んでまいります。

関係者の皆さまにはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上

【お問合せ先】

大阪北部農業協同組合 総務部

072-725-0751